

4

保健・医療・健康保険

休日診療

当番機関は、毎月25日号の区報ぶんきょう、区ホームページでご確認ください。

| | 医院(内科・小児科) | 歯科医院 | 薬局 |
|-----|-------------|------------|-------------|
| 昼間 | 9:00～17:00 | 9:00～17:00 | 9:00～17:00 |
| 準夜間 | 17:00～22:00 | — | 17:00～22:00 |

救急相談・医療機関案内

●救急車を呼んだ方がいいのか迷ったら…

| | | |
|----------------|-------------------------------------------|--------------|
| 東京消防庁 救急相談センター | #7119(携帯電話・PHS・プッシュ回線) 又は☎03(3212)2323 | 受付時間24時間年中無休 |
|----------------|-------------------------------------------|--------------|

●訪問してくれるかかりつけ医を探している… 在宅医療や介護サービスについて相談したい…

| | | |
|--------------------|---------------|---------------------------------------------|
| 文京区かかりつけ医・在宅療養相談窓口 | ☎03(6912)0810 | 受付時間(月)～(金)10:00～16:00 (祝日及び12/29～1/3除く) |
|--------------------|---------------|---------------------------------------------|

●かかりつけ歯科医を探している… 口腔ケアや訪問歯科診療について相談したい…

| | | |
|----------------------------------------|----------------|-------------------------------------------------------|
| 文京区地域包括ケア歯科相談窓口 (小石川歯科医師会・文京区歯科医師会) | ☎090(4544)8020 | 受付時間(月)～(金)11:00～16:00 (祝日、8/13～8/16及び12/29～1/4除く) |
|----------------------------------------|----------------|-------------------------------------------------------|

●医療のことで、どこに相談したらよいかわからない…

医師・歯科医師や看護師などの対応が気になる… 区内の医療機関を知りたい…

| | | |
|-------------|---------------|---------------------------------------------|
| 文京区患者の声相談窓口 | ☎03(5803)1839 | 受付時間(月)～(金)9:00～17:00 (祝日及び12/29～1/3を除く) |
|-------------|---------------|---------------------------------------------|

●都内の医療機関を探したい…

| | | |
|--------------------|---------------|--------------|
| 東京都医療機関案内サービス ひまわり | ☎03(5272)0303 | 受付時間24時間年中無休 |
|--------------------|---------------|--------------|

高齢者健康相談

| | | |
|--------------|---------------|--------------|
| 文京福祉センター江戸川橋 | ☎03(5940)2901 | 文京総合福祉センター4階 |
| 文京福祉センター湯島 | ☎03(3814)9245 | 湯島総合センター3階 |

健康に関する相談をお受けしています。

対象

60歳以上の区内在住の方で老人福祉センターに個人登録の方

開催

文京福祉センター江戸川橋…月2回

文京福祉センター湯島………月2回 ※日時は直接お問い合わせください。

4

保健・医療・健康保険

高齢受給者証

| | | |
|-------------|-----------------|--------------|
| 国保年金課 国保資格係 | ☎03 (5803) 1192 | シビックセンター 11階 |
|-------------|-----------------|--------------|

※国民健康保険以外の健康保険にご加入の方は、ご加入の健康保険組合等へお問い合わせください。

対象 70歳～74歳の国保加入者

| 自己負担の割合 | 住民税課税所得（同一世帯で国保加入の70歳～74歳の方） | 負担割合 |
|---------|------------------------------|------|
| | 全員が145万円未満の場合 | 2割 |
| | 145万円以上がひとりでもいる場合 | 3割※ |

※70歳～74歳の国保加入者の住民税基礎控除後の総所得金額等の合計額が210万円以下の場合には2割（申請不要）

高齢受給者証 高齢受給者証は、70歳の誕生日（1日が誕生日の方はその前月）に、ご自宅に届きます。医療機関にかかるときは、窓口で「健康保険証」とともに「高齢受給者証」を提示してください。

利用できる期間 70歳の誕生日の翌月（1日が誕生日の方は誕生日）1日～75歳の誕生日の前日
※毎年8月1日に更新され、自己負担の割合を再判定します。

後期高齢者医療制度

| | | |
|---------------|-----------------|--------------|
| 国保年金課 高齢者医療係 | ☎03 (5803) 1205 | シビックセンター 11階 |
| 国保年金課 高齢者保険料係 | ☎03 (5803) 1198 | シビックセンター 11階 |

75歳になると、国民健康保険・健康保険・共済組合など、それまでに加入していた医療保険から、自動的に後期高齢者医療制度の被保険者となり医療を受けることとなります。

対象 75歳以上の方。また、65歳から74歳までの方で一定の障害がある方は、認定を受けて加入することができます。

| 判定基準 | 自己負担の割合 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|
| 同じ世帯の被保険者全員の住民税課税所得がいずれも28万円未満の場合 または、下記①に該当するが、②には該当しない場合 | 1割 |
| 以下の①②の両方に該当する場合 ①同じ世帯の被保険者の中に住民税課税所得が28万円以上145万円未満の方がいる ②「年金収入」＋「その他の合計所得金額」の合計額が ・被保険者が1人…………… 200万円以上 ・被保険者が2人以上…………… 合計320万円以上 | 2割 |
| 同じ世帯の被保険者の中に住民税課税所得が145万円以上の方がいる場合 | 3割 |

※住民税非課税世帯の方は、上記に関わらず1割負担となります。

保険証 「後期高齢者医療被保険者証」は、75歳の誕生日までにご自宅に簡易書留で届きます。医療機関にかかるときは、窓口で「後期高齢者医療被保険者証」を提示してください。なお、「限度額適用・標準負担額減額認定証（※1）」や「限度額適用認定証（※2）」をお持ちの方は、保険証と一緒に提示してください。

※1 1割負担の方で世帯全員が住民税非課税の場合は、申請により交付を受けることができます。

※2 3割負担の方で同じ世帯の後期高齢者医療被保険者全員の住民税課税所得がいずれも690万円未満の場合は、申請により交付を受けることができます。

保険料

所得に応じて、被保険者一人ひとりが納めます。なお、所得が少ない方には軽減措置があります。また、制度加入の前日まで会社の健康保険など（国保・国保組合は除く）の被扶養者だった方は、制度加入から2年間の軽減措置があります。

※軽減には所得の申告が必要となる場合があります。

4

保健・医療・健康保険

がん検診

健康推進課 保健係

☎03(5803)1229

シビックセンター8階

がんの予防及び早期発見の推進を図ることにより、がんの死亡率を減少させることを目的に、区民の方を対象に、国の指針に基づく科学的根拠のあるがん検診を行います。申込方法等の詳細は、区報・ホームページでお知らせします。

| 検診名 | 対象年齢 | 内 容 | | 実施期間 |
|---------------------|------------------|-----------------------------------------------------------|---------------------|----------------|
| 胃がん検診 (胃部 X 線検査) | 40歳以上 (年1回) | 問診、胃部 X 線検査(バリウム) | 50歳以上の方は いずれかを選択 | 6/15 ~ 1/31 |
| 胃がん検診 (胃内視鏡検査) | 50歳以上 (2年に1回) | 問診、胃内視鏡検査※胃内視鏡検査を選択すると次年度は胃部 X 線検査を含め胃がん検診を受診できません。 | | 6/15 ~ 1/31 |
| 子宮がん検診 | 20歳以上 (2年に1回) | 問診、視診、子宮頸部の細胞診及び内診 ただし、必要と認められた方のうち、希望者は 体がん検査も実施可能 | | 4/10 ~ 3/31 |
| 乳がん検診 | 40歳以上 (2年に1回) | 問診、乳房 X 線検査(マンモグラフィ) | | 4/10 ~ 3/31 |
| 大腸がん検診 | 40歳以上 (年1回) | 問診、検便による便潜血反応検査(2日法) | | 6/15 ~ 1/31 |
| 肺がん検診 | 40歳以上 (年1回) | 問診、胸部 X 線検査、喀痰細胞診(50歳以上で喫煙指数(1日本数×年数)600以上の方) | | 6/15 ~ 1/31 |

歯周疾患検診

健康推進課 保健係

☎03(5803)1229

シビックセンター8階

20・25・30・35・40・45・50・55・60・65・70・76・81歳を対象に、歯周疾患検診を行います。対象の方には、検診の案内(受診券等)を個別にお送りします。(施設等に入所している方は、検診の対象にならない場合があります。)

実施期間：7/1～1/31(受診券送付予定：6月下旬)

在宅療養者等歯科訪問健診・予防相談指導

健康推進課 保健係

☎03 (5803) 1229

シビックセンター 8階

ご自宅等に歯科医師や歯科衛生士が訪問し、歯科健診や予防相談指導を行います。

対象

区内在住で、在宅等にて療養及び通院困難などの理由により歯科医院に行けない方

費用

無料（治療が必要な場合は費用が発生します。）

申込

文京区地域包括ケア歯科相談窓口 ☎090 (4544) 8020

（小石川歯科医師会・文京区歯科医師会）

月～金 11:00～16:00（祝日、8/13～8/16及び12/29～1/4を除く）

特定健康診査

健康推進課 保健係

☎03 (5803) 1229

シビックセンター 8階

国保年金課 管理係

☎03 (5803) 1191

シビックセンター 11階

40歳以上75歳未満の国民健康保険加入者を対象に、生活習慣病予防のための特定健康診査を行います。対象の方には、健診の案内（受診券等）を個別にお送りします。（施設等に入所している方・妊娠中の方等一部の方は、健診の対象にならない場合があります。）

受診勧奨期間：6月15日～10月31日（受診券送付予定：6月上旬）

※上記の受診勧奨期間に受けられなかった方は、翌年1月31日までに受診してください。

後期高齢者医療健康診査

健康推進課 保健係

☎03 (5803) 1229

シビックセンター 8階

国保年金課 高齢者医療係

☎03 (5803) 1205

シビックセンター 11階

75歳以上（一定の障害のある65歳から74歳までの方を含む）の後期高齢者医療制度の被保険者を対象に、後期高齢者医療健康診査を行います。（施設等に入所している方は、健診の対象にならない場合があります。）

健診の受診勧奨期間や健診の案内（受診券等）の送付については、特定健康診査と同じです。

後期高齢者医療制度の詳細については、P.42をご覧ください。

高齢者インフルエンザ予防接種

予防対策課 感染症対策担当

☎03 (5803) 1834

シビックセンター 16階

定期予防接種

区内に住所のある方で、次の（1）または（2）に該当する方には、予防接種費用を一部助成いたします。対象の方には、予診票を9月末に発送いたします。

（1）令和6年12月31日現在、65歳以上で接種を希望の方。

（2）令和6年12月31日現在、60歳以上65歳未満で心臓やじん臓、呼吸器の機能または、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に重い障害があることにより、身体障害者手帳1級をお持ちで接

種をご希望される方。

* 接種期間は、10月1日から1月31日まで。接種場所は、区内指定医療機関（東京23区各区の契約医療機関でも接種可能。）接種希望の場合、担当までお問い合わせください。

带状疱疹予防接種

予防対策課 感染症対策担当

☎03(5803)1834

シビックセンター 16階

任意予防接種

区内に住所のある方で、50歳以上で接種を希望の方には、予防接種費用を一部助成いたします。接種希望の場合、予防対策課で予診票を発行いたします。

- ・ 接種期間は、4月1日から3月31日まで。
- ・ 接種場所は、区内指定医療機関のみ。

※文京区の費用助成を受けたことがある方は、対象になりません。

高齢者用肺炎球菌予防接種

予防対策課 感染症対策担当

☎03(5803)1834

シビックセンター 16階

定期予防接種

区内に住所のある方で、次の（1）または（2）に該当する方には、予防接種費用を一部助成いたします。

- （1）65歳の方で、接種を希望の方。予診票を65歳の誕生日が属する月初めに発送いたします。
※費用助成の有無にかかわらず、過去に23価肺炎球菌ワクチンを接種したことがある方は、対象になりません。
- （2）60歳以上65歳未満で心臓やじん臓、呼吸器の機能または、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に重い障害があることにより、身体障害者手帳1級をお持ちで接種をご希望される方。接種希望の場合、担当までお問い合わせください。
・ 接種場所は、区内指定医療機関（東京23区各区の契約医療機関でも接種可能。）
※費用助成の有無にかかわらず、過去に23価肺炎球菌ワクチンを接種したことがある方は、対象にはなりません。

任意予防接種

区内に住所がある66歳以上の方に、予防接種費用を一部助成いたします。接種希望の場合、予防対策課で予診票を発行いたします。

- ・ 接種期間は、4月1日から3月31日まで。
- ・ 接種場所は、区内指定医療機関のみ。

※文京区の費用助成を受けたことがある方及び定期予防接種として23価肺炎球菌ワクチンを接種したことがある方は、対象になりません。

4

保健・医療・健康保険